

# 議会だより



## “しげさパレード” 西郷小学校マーチング

- 令和5年6月定例会・第2回臨時会……………P2
- 一般質問……………P4
- 議会報告&住民との懇談会……………P7
- 常任委員会報告……………P8
- 議員間討議(自由討議)……………P10
- 反対討論・請願等……………P11
- 採決状況……………P12



オープニングで元気なマーチングを披露  
(4年ぶりに開催された“しげさパレード”)



令和5年第2回定例会は6月21日から29日までの9日間で行われました。

議案は、令和4年度各会計補正予算・条例の一部改正などの専決処分7件の他、令和5年度一般会計・特別会計補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結など16件、任命同意8件の併せて31件が上程され、すべて全会一致で可決・承認・同意しました。また、請願第一号は採択とし、町政に対しては、5名が一般質問を行いました。

## 教育民生常任委員長報告の一部を否決！

### ◆請願第1号 『町立北小学校の統廃合方針の撤回を求める請願』

本定例会に上記の請願が提出され、教育民生常任委員会において、審査が行われました。委員会採決では、請願を「採択」とするが3名、「継続審査」とするが3名と同数となり、委員長決裁により、請願は「継続審査」となりましたが、本会議での採決では、請願は「採択」となりました。今定例会では、請願の表決に際し、各議員が自由に討論する場（議員間討議）を設け議論を深めました。

※ 10ページに議員間討議の内容を掲載しています。

## 主な補正予算

### ◆木質ペレット製造施設管理運営事業…6,620万6千円

本年10月より発電用木質ペレットを製造開始するために必要なペレット製造施設の整備、機器等の購入費用、及び発電用ペレット150トン製造するための電気代・業務委託料。

### ◆中出張所等複合新庁舎整備事業…3,045万円

建築工事において、軟弱地盤対策工法を検討した結果、杭工法の変更が生じたための増額と、建築工事管理費の労務単価の改正による増額費用。



バックホー(購入予定機器)



西郷港周辺 まちづくり授業

### ◆都市再生整備事業…850万2千円

西郷港周辺整備に関連し、遠隔授業などのデジタル授業や高校生と共同で進めるVR（仮想空間）等の制作費。

### ◆教育情報機器整備事業…1,392万4千円

ICT教育の推進に向け、大型提示装置（TV）が整備されていない教室に、国の補助金を活用し整備する費用。（65型TV41台 50型TV10台）

## 主な条例の制定・改正

◆**隠岐の島町子育て交流センター設置及び管理条例**  
栄町に隠岐の島町子育て交流センターが開設されたことによる条例の制定。

◆**ふるさと隠岐の島応援基金条例の一部改正**  
ふるさと隠岐の島応援基金に、企業からの寄付を受け入れやすくするために、企業版ふるさと納税を追加するもの。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税  
寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
  - ②法人税  
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
  - ③法人事業税  
寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)
- ※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

## 主な工事請負契約

### ◆中村海水浴場管理棟改築工事

現管理棟は築39年が経過し、建物全体の老朽化が目立っており、利用者のニーズに対応可能な施設とするための改築工事。

工事費1億1,880万円で(株)吉崎工務店が落札。

工期：令和6年7月31日まで。

### ◆隠岐の島町中出張所等複合新庁舎敷地造成工事(第2期)

新庁舎建設予定地の盛土工(8400㎡)、排水構造物工、仮設工の敷地造成工事。

工事費8,635万円で(有)花岡組が落札。

工期：令和6年3月25日まで。

### ◆隠岐の島町商工業振興センター改修工事

旧役場庁舎併設のふれあいセンターを、地元経済の振興を図るための主要施設として活用するための改修工事。

工事費7,700万円で(株)渡辺工務店が落札。

工期：令和6年2月29日まで。

### ◆油井漁港(蔵田地区)ケーソン据付工事

油井漁港にケーソンブロックを据え付ける工事。

工事費2億900万円で徳畑建設(株)が落札。

工期：令和6年3月29日まで。



中村海水浴場管理棟改築図面

## 任命同意

### ◆隠岐の島町農業委員会委員の任命同意

任期満了に伴う農業委員会委員 任命予定者8名の任命について同意。

## 5月臨時会

5月10日に第2回臨時会が開催され、一般会計補正予算、工事請負契約、物品購入など5件の議案が提案され可決しました。

### ◆電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業…7,150万円

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰への生活支援策として、住民非課税世帯、家計急変世帯に対して3万円を給付するもの。

### ◆西郷中学校受電設備更新・特別教室空調整備工事

特別教室12室の空調設備整備とキュービクルの改修工事。

工事費7,535万円で(株)中電工隠岐営業所が落札。

竣工：令和6年3月21日。

### ◆西郷南中学校受電設備更新・特別教室空調整備工事

特別教室12室の空調設備整備とキュービクルの改修工事。

工事費5,762万9千円で(有)早川電機が落札。

竣工：令和6年3月21日。

### ◆移動販売継続支援事業…330万円

町民の買い物機会を確保するために、移動販売事業の継続運営に必要な経費分。

### ◆29人乗リスクールバス購入

磯小学校に新たなスクールバスを配備。

金額949万9,840円で(株)カーテックス一畑隠岐店が落札。

納入期限：令和6年3月21日。





# 町政に問う! 一般質問

町長

……町長答弁

問

……議員質問



紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載しています。またYou Tubeにて動画も公開しており、スマホやタブレットから右のQRコードを読み取ると簡単にアクセスできます。



村上 謙武 議員

**Q** 発電用のペレット製造事業に対する見解は。

**A** ペレット発電を推進し、ペレットの有効活用を図っていく。

**問** 本町の木質ペレット製造事業は、ペレットストーブとペレットボイラーの燃料用ペレットを製造することを目的にスタートしたが、令和5年10月から、発電用のペレット製造に大きくシフトすることとなった。

この選択をするにあたり、今後のペレット製造事業に対する町長の見解は。

**町長** 国が目指す2050脱炭素社会

の実現に向け、本町においても今後のエネルギー施策の指針となる地球温暖化対策実行計画区域施策編を本年4月に策定した。

本計画の重点取り組みの一つである木質ペレット発電プロジェクトに基づき、脱炭素を進める上の一つのツールとして、木質ペレット発電事業を推進し、ペレットの有効活用を図っていく。

**問** 現在、ペレット製造の過程で使われる電気は化石燃料による火力発電によるものであり、ペレット製造時においてCO<sub>2</sub>が排出されている。

さらに、ペレットを消費する際にもCO<sub>2</sub>が排出されることを考えると、発電用ペレット製造事業は、脱炭素やカーボンニュートラルの見地から見ると、評価できないと考えるが。

**町長** 今回、ペレット発電事業と併せ

て、ペレット工場敷地内での太陽光発電事業も同時に計画しており、ペレット製造に使用する電力に再生可能エネルギーを活用することで、カーボンニュートラルを推進し、CO<sub>2</sub>が削減される見込みである。

**問** 令和6年度のペレット製造施設の業務委託に関する方針は。

**町長** 光熱水費や人件費を詳細に試算し、業務内容、実施体制等についても十分協議、精査の上、適正な内容で実施する。



木質ペレット



おかだ ともこ 議員  
岡田 智子

Qふるさと納税を活用した商品づくりを。

A寄付者の共感やニーズを見極めながら検討していく。

問

ふるさと納税のサイトに掲載されている商品一つひとつには、島の魅力とともに「作り手の想い・人生そのもの」が込められている。

特産品の魅力を更に高めるためにも、生産者の心意気や商品のバックストーリーを消費者に提供すべきだが。

町長

本町のファンを獲得し、持続的発展に寄与するためにも「共感」を得ることが重要であり、有効な手段と考え検討を行う

ている。

Qふるさと納税を活用した「逆参勤交代」の体験交流を。

A信頼関係を築けるような活動を実施する。

問

コロナ禍後の地域活性化の切り札として「逆参勤交代」という考え方が注目を集めている。

そこで、本町のファンを獲得し、ふるさと納税を拡大するために「隠岐の島町ふるさと感謝祭」を開催し、都市部から本町への往来を生み出す「逆参勤交代」の体験交流を実施すべきだと考えるが。

町長

これまで関係人口や交流人口を増やす取り組みとして、様々な機会に出かけ、日頃から感謝の意をお伝えし、本町への来島を促す活動を実施している。現在のところ「ふ

“コロナ禍後の地域活性化の切り札”  
『令和の逆参勤交代』

江戸時代の参勤交代は、地方の大名を江戸に滞在させ、関係人口を循環・集積させた取り組みですが、令和の逆参勤交代は、都市部の方々を地方に滞在させ、新たな人の流れを作ること、関係人口の創出・拡大と地域経済の活性化を目指す構想です。

るさと感謝祭」は実施しないが、関係人口の拡大に関する新たな施策を考える中で、選択肢の一つとして検討する。

今後も都市部での出郷者の会や観光PRイベント等に積極的に出向き、より多くの方々と信頼関係を築けるような活動を実施する。



よねざわ とししげ 議員  
米澤 壽重

Q自主防災組織の育成・設立の見解は。

A国・県の支援を活用し、設立に向けた支援を行う。

問

自主防災組織は住民が互いに協力し「自分たちの住む地域は自分で守る」という強い意識のもとに、様々な活動を行う組織である。

本町における自主防災組織は令和4年3月31日現在18の区、自治会で設立されている。自主防災組織達成率は24・6%となっており、島根県平均の76・2%を大きく下回っている。

町長

このような厳しい状況の中、本町が地域防災組織を進める上で、

将来に渡って期待される喜ばしい出来事があった。

それは「西郷中町町内連合会」が運営する自主防災組織が、防災功労者内閣総理大臣表彰と総務大臣表彰を受賞した。町内会では研修会の開催・防災訓練などを実施し、地域防災活動に努めている。

この輝かしい表彰を好機と捉え自主防災組織の育成や活性化に力を注ぐべきである。

町長は自主防災組織の育成・設立に関して今後どのような考え方で望むのか。

町長

自主防災組織は、その設立過程において、地域力や自助・共助の意識を高める効果があると考えている。

地域力や自助・共助の重要性を理解いただくために、今後は国・県の支援策を活用し、引き続き自主防災組織の設立に向けた支援を行うとともに、地域で

の学習会・避難訓練等の開催支援も行っていく。

Q自主防災組織への助成制度への見解は。

A設立の支援、活動支援の助成等を行う。

問

自主防災組織が活動を進める中で、組織の活性化は避けて通れない課題となっている。研修会の開催・先進地視察・防災資機材の購入等への助成制度についてのどのようになっているのか。

町長

引き続き自主防災組織の設立支援及び、既存組織の活動支援、助成等を行うていく。



100人が参加した中町の防災訓練





まえだ よしき 議員  
前田 芳樹

Q 島内の燃油供給体系の維持・存続策を。

A ガソリンスタンド等の生活機能の維持に取り組み。

**問** 燃油は、産業と住民の日常生活の血液。その供給体系に支障を来たしてガソリンスタンドが閉鎖に至れば地域の社会機能は停止する。維持・存続のために今後は行政支援策の必要性が増して来るのではないか。

生産人口の減少で産業の縮小が急速に進み、燃油の消費量は減少し、ガソリンスタンドの経営を圧迫して、維持・存続に懸念が生じていることへの対策が必要になる。既に、島根県下の過

疎地ではスタンドが閉鎖されて生活機能が失われた地域も発生している。島根県は、行政が関与を強め対策を強化するとしている。財政出動を

してでも行政主導で関与を強化して行かないことには地域社会の衰退はさらに進んで行く。

現代社会の利便性を支えている化石燃料は無限ではない。自然発生的で永続的なエネルギー源に回帰せざるを得ない時代が来ると推測される。

隠岐の未来を生きる人々のために、今のうちにペレット燃料を数十万トン貯蔵して置くとか、脱炭素・脱放射能廃棄物のクリーンなエネルギー源として既に欧州で主流になっている洋上風力発電を島の西側の海上で大規模に始めるとか、行政主導で島のエネルギー源に関する未来構想を紡ぎ始めるべきではないか。安価な電力を潤沢に供給できるという

洋上風力発電の企業誘致は多大な経済効果とともに島のエネルギー源の自給への大きな可能性がある。本町もこれに取り組んではどうか。

当座のところ、燃油供給体系の主体を為すガソリンスタンドの維持・存続が危惧される事態になれば本町では今後どのような取り組みをして行く考えか。

**町長** 地域のガソリンスタンドの維持が不可欠であり、存続させることが住民の地域生活の機能確保に資するものと考えている。

島根県は、ガソリンスタンドの改修費に対する支援制度を設けるなど、行政がより積極的に関与して、町村合併前の旧市町村単位で燃油供給機能を守るよう後方支援をする方針を示している。本町でも、旧町村単位で、生活機能は維持できる取り組みをして行く。



さいとう のりこ 議員  
齋藤 則子

Q パブリックコメントの意見提出数に大きなばらつきがあるが。

A 町ホームページ、広報誌、お知らせ便等で周知を図っている。

**問** パブリックコメントは住民の多様な意見を反映させる目的で行っているが、意見提出数に大きなばらつきがある、これでは目的が達成されているとは思えないが。

支所窓口で意見を書こうとしたが資料が20〜40頁もあり、資料は閲覧だけで配布はしないと言われた。次に本庁で同じことを言われたが、資料が必要と話しコピーがもら

えた。本庁・支所で資料を2〜3頁にまとめて配布すべきだ。

**町長** 実施にあたり町広報誌、お知らせ便等で周知を図り、担当課等で資料閲覧配布もしている。意見数にばらつきは、関心・興味の高さによるものと思う。

Q 少子化と地域活性化に対する施策は。

A 新たな少子化対策に係る経済的支援を検討している。

**問** 町の基本構想では、2060年に人口を一万人以上に維持するとしているが、北小の統廃合を令和7年4月とする方針を表明している。これは地域活性化に逆行してはいないか。

**町長** 国が実施する施策に加え、こどもの医療費無償化など継

続していく。北小の統廃合は町の方針案であり、決定はしていない。地域活性化は学校の有無に関わらず取り組まねばならない。

**問** 努力の結果、統廃合の可能性は残るかもしれないが、現時点では拙速すぎると思う。日中、地域から子供がいなくなる、中村・布施地区との関りが極端に減る中で「ふるさと教育」ができるか疑問だ。

北小の問題は地域住民・保護者全員が十分話し合って決める事と考える。

**町長** 北小統廃合の件は「方針案」であり、現在も継続して話し合いを進める準備中だ。町が進んで方針を出したのではなく、保護者と話す中でこの教育環境の中で町の方針を先に出してくれたのだ。

町としては早く保護者の不安も解消し地域とも話し合いをし、より良い方向に進めて行きたい。

# 議会報告 & 住民との懇談会

本町議会にとつて、初の試みとなる、議会報告会並びに住民との懇談会を、5会場で開催いたしました。

住民の皆様と議員がグループに分かれ、意見交換を行い、住民の皆様から沢山のご意見や地域の課題等についてお話を伺うことができました。

議会が果たすべき役割の一つに、住民の皆様の願いや思い、要望などを役場行政に伝え、町政に反映させていくという大事な役目があります。

この度の懇談会で頂いたご意見等については、地域の皆様にお答えを返せるよう現在、調査・確認の作業を行っているところです。



会場：都万保健福祉センター 住民参加者：8人

日時：4月22日(土) 9:30 ~ 11:30

【懇談会での意見等】

- ① 漂着ごみ問題
  - ・漂着ごみそのものに困っている。漂着ごみを置く場所を確保してはどうか。
- ② 少子高齢化、地域コミュニティの衰退、地域振興  
空き家の活用、魅力ある教育、UIターン等で地域振興を図る。

会場：隠岐島文化会館 住民参加者：27人

日時：4月22日(土) 13:30 ~ 15:30

【懇談会での意見等】

- ① 議会報告が決定事項の発表に過ぎない。
  - ・どのような議論がなされ、その結論に至ったのかを聴きたい。
- ② 移動販売について
  - ・郡部には補助金がない、郡部の商店から消費者を奪っている。
  - ・店を活かしながら郡部の意見も聞いてもらいたい。



会場：原田中央集会所 住民参加者：17人

日時：4月23日(日) 9:30 ~ 11:45

【懇談会での意見等】

- ① 学校施設の運営と管理について。廃校となった学校の利用等については。
- ② スマホ・タブレットなど子供たちの遊びの変化、地域の人々や自然と親しむべき。
- ③ 議会活動や議員の活動状況、議員報酬、議会の仕組み等を報告すべき。

会場：中出張所 住民参加者 25人

4月23日(日) 9:30 ~ 11:45

【懇談会での意見等】

- ① 北小学校の統廃合  
住民、保護者と執行部との意見の食い違いが目立った。  
この件については随時懇談会を開くべき。
- ② 中出張所の建て替えが本当に必要なのか。
- ③ 布施地区での懇談会もぜひお願いしたい。



会場：五箇生涯学習センター 住民参加者 17人

日時：4月23日(日) 13:30 ~ 15:00

【懇談会での意見等】

- ① 各集落の世帯数や人口の減少に対してかなり心配。  
費用も増え交付金が減らされるのではないかと。
- ② 議会の生中継をして欲しい。
- ③ 久見地区海岸の漂着ごみが多い。海岸清掃に対する予算が少なく重機のレンタル代で消えてしまう。



当委員会に付託された、令和5年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算、条例の一部改正等の議案は、全て原案通り「可決すべし」とした。主なものを報告する。

# 「子育て交流センター」開設で、誰もが安心して子育てができる環境づくりを

## 審査の状況・結果

### ◆条例の一部改正について

・議第55号 隠岐の島町子育て交流センター設置及び管理条例

・議第56号 隠岐の島町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

・議第57号 隠岐の島町放課後児童クラブ設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例

栄町に建設した「隠岐の島町子育て交流センター」の施設を管理するために新たに制定するとともに、関連する条例の一部と国が定める基準が変更になったため、改正を行うものである。

委員からは、「この施設が開所になると、定数や対象エリアは決まっているのか」「支援員の配置とあるが、配



新設された「子育て交流センター」

置の有無は」「安全計画の策定状況はどうなっているのか」等の指摘があった。執行部からは「安全計画については、中身が複雑で作り方が難しく、担当課でも関係者間の相談や情報提供を実施しているところである」との返答であった。

委員会としては、この『子育て交流センター』は、子育て支援センターと放課後児童クラブを一体的に進めることで、誰もが安心して子育てができる環境づくりと、子どもたちの健全な心身が育まれる事業運営ができるように指摘をしておく。

## 所管の調査事項

### ◆大久漁港付近での海中不審物について

大久漁港付近で魚雷のような不審物が発見され、今後の対応と警備体制について執行部から報告があった。委員からは、「調査や処理も必要だが、国への要請をしっかりとしてほしい」「緊急対策本部をたてたのか」「隠岐全域の調査を要請すべきだ」等の意見が多数あった。対策本部を立ち上げ対処するが、委員会としては執行部に対し、防衛省・国の機関・島根県に隠岐近海の防衛体制を強化するよう要請した。



海中不審物 (隠岐海上保安署提供)

## 請願について

### ◆隠岐の島町立北小学校統合方針の撤回を求める請願について

主な概要は①令和7年4月北小学校統廃合方針の白紙撤回と統合に向けて手続きを即刻停止すること②北小学校が存続した従前の体制を維持すること③若者定住につながる地域振興策と「統合しない魅力ある学校づくり」に則った将来ビジョンを策定・実施する内容であった。

委員会では、6月27日提出者に出席を求め、願意について説明を受け、内容や経緯等、質疑を行った。委員からは「方針撤回をしないと地域が話し合いに成じないのではないか」「町・教育委員会の進め方のプロセスが拙速すぎる」「住民の請願は重いものである。いったん仕切り直して進める

べきだ」「町執行部の今後の考えは保護者と意見交換をした後に、最終的に三者合同で意見交換会を実施する。現段階では方針案であり決定はしていない」「地区内での意思統一が不十分で、公益性からみても問題があり、拙速な判断はできない。事態の推移を見る必要がある」等の意見があり、賛否同数であった。

議会の申し合わせ事項にあるように、内容が複雑でにわかに結論を出すのが困難であること、執行部と地域と保護者会の三者が協議を尽くすべき段階であること、町執行部は、今回の請願を出さざるを得なかった提出者の思いに謙虚な姿勢で対峙をし、この三者協議を真摯に尽くさなければならぬと判断し、今後も調査を行う必要があることから、委員長決裁で「継続審査とすべし」とした。



# 木質ペレット製造施設の運営について詳細な検討を

## 審査の状況・結果

### ◆条例の一部改正

・議第56号 ふるさと  
隠岐の島応援基金条  
例の一部改正

条例の一部改正にあたり、担当課より企業版ふるさと納税の概要について、詳細な説明があった。

委員会からは地域再生計画の目的や島内の事業者に貢献できる仕組みになるよう指摘した。

### ◆令和5年度一般会計補正予算

木質ペレット製造施設管理運営事業費6620万6千円の補正予算について、担当課より木質ペレット発電事業に向けての発電ペレット製造体制及び施設整備を行うため、委託料や電気代に加え、備品を購入する必要があるとの説明があった。併せて本年10月から

業務委託を隠岐ウッドヒルから隠岐グリーンパワー合同会社に移行した場合の運営形態全体の説明があった。

電気代については基本料金単価は変わらないものの、生産量が増えると電力量の料金単価が安くなることなど、補正額787万円の積算根拠と、来年度からの電気代の比較について詳細な資料が提示された。

委員会として、本定例会の補正予算は認めるが、税金投入のバランスも考えたうえで、ペレット工場運営についてもしっかりと検討するよう指摘した。



本格的な稼働が始まるペレット製造施設

## 所管の調査事項

### ◆中出張所等複合新庁舎整備事業

担当課より、全体の工事費について、世界情勢や資材価格の高騰などにより、工事費が3億2000万円の増額になるとの説明があった。

委員から「3億2000万円は当初額に比べ差額が大きすぎる」「当初予算の根拠は何だったのか」など厳しい意見があった。

委員会では、新庁舎は中地区にとつて重要な施設であり、今後は歳入予算に関しても大幅な変更がないよう注視しながら事業を進めるよう指摘した。

### ◆西郷港周辺地区整備事業

本事業は令和5年度から令和9年度を1期工事、令和10年度から令和14年度を2期

工事とし、西郷港周辺地区の整備を行う事業である。

委員からは「組織の連携や決定機関などが分かりづらい」「将来像が見えてこないことで地域も含め町民に不安を与えている」との意見があった。

それに対して、担当課からは各組織の役割や意見の集約方法などの説明があった。

委員会からは1、2期工事を併せたイメージし易い絵図などの資料を町民へ広く情報開示するよう指摘した。

### ◆旧ホテル施設「眺海苑」の立木などの除去

建設課より、旧ホテル施設「眺海苑」敷地内の立木から害虫が発生しており、隣接する保育所の保育環境に支障をきたしている。

7月に開催する空き家対策協議会において認定された場合を条件に、立木等の除去を行

いたいとの説明があった。

委員からは「本来は、持ち主が行うべきではないか」など責任の区分について指摘する意見があった。

担当課からは、建物に関係する方々が全て相続を放棄しており、保育所の安全な保育環境を確保するためにも必要な作業であり、実施したいとの説明があった。



旧ホテル施設「眺海苑」

# 議員間討議

請願への対応について、議員同士が意見を出し合い討論する議員間討議を行いました。

※議員間討議の趣旨とは関係のない討論は割愛しています。

【討議事項】『町立北小学校の統廃合方針の撤回を求める請願』

【討議の申し出者】 高宮陽一 村上謙武

【申し出理由】

総務教育民生常任委員会では、請願者の皆さんの出席を求めました。請願者からは、統廃合に反対するものでもなく、町と地元と誠意をもって早急に協議をしたいと思っていると本音のところの説明がありました。委員会でも理解を深めたところではありますが、今回の請願者の本音のところを全議員で情報共有したく議員間討議の課題として提出させていただきました。

## 【高宮陽一 議員】

一般質問における「保育所も含め、保護者が北小学校を望まなくなった。」また、「統廃合方針は決定であり、撤回することはできない。」といった町執行部の発言も地元の皆さんの反感をかい、今回の請願に至った要因もあるように感じた。町執行部もこれまでの態度を反省し、早く両者の垣根を取り払い町と地元で精力的に話し合いを進めるべきだ。

## 【岡田智子 議員】

中村地区の総意であると考えたが、調査すると、この請願を出したことを一番の当事者である保護者の方や、地域の中でも住民の方々が知らなかった。布施地区も同様であった。

声なき声を調査すること、地区の総意をまとめるためにも、中立中正の立場として継続審査とした。

## 【齋藤則子 議員】

町長答弁でも「決定ではなく今後地域と協議する」と言われた。この請願書には統廃合に賛成する保護者の意見は入っておらず、これでは地域内に分断を生む可能性が懸念される。学校の統廃合は地域住民にとって大きな問題であるにも関わらず、地域で十分な話し合いがされていない請願に対して、議員が採択、不採択を決めるべきではないと考える。

## 【村上謙武 議員】

請願者からの説明や提出資料を見ると、話しを進める過程で役場の配慮が足りなかったことや、地域住民の意見を十分に聞くなど謙虚な姿勢が見えなかったために請願が出されたものと理解している。

今定例会で請願を採択すべきだと思う。

## 【池田賢治 議員】

意見交換会の中で、方針は決定ではない、今後協議をして決定すると執行部は言っている。今後については9月頃までには結論を出したいとの執行部の考えがあり、それまでの進捗状況や意見内容などをみるために継続審査が妥当だと判断した。

また、議会としても地区懇談会で要望のあった住民との意見交換に入って欲しいとの声もあり、聞くべきである。

## 【石田茂春 議員】

要望・請願というのは区長が地区をまとめて、地区の方にお知らせをしてから出すべきと思う。機会がなければ、臨時総会でも開いて、説明や報告でもいい。しかし、今回、出した人が知らなかったとか、一部の人が知らなかったとかは、いかななものかと思う。委員会制度をとっている以上、委員会報告を重視し継続審査にするべきと思う。

## 【安部大助 議員】

町は議会に対して「方針案であり決定ではない」と説明しているが、実際地域には方針決定とし、統廃合に向け事務を進めている。今後の協議内容は、統合に向けて説得するための協議になる。今回の請願の趣旨はそこにあり、住民と協議されず決定した方針を白紙にし、再度、地域、保護者の声を聴きながら進めるべきと思う。

## 【西尾幸太郎 議員】

保護者には統合に反対の人もいるが、現在校区外へ通わしている保護者もいる。今回の請願を採決した場合、そういった方々の声がいづらくなるかと懸念していたが、提案理由にある「統廃合に反対ではなく、町と地区・保護者が協議する場を持ちたい」という趣旨を理解した。

早急に議会としても決めるべきだ。

## 【藤野定幸 議員】

那久小学校の統廃合の時は、方針決定の前に住民意見を何度も聞き協議もした。今回の場合は、それが無い状況で、町長は方針案といい、教育長は方針決定という。地域と協議されていない方針を白紙にすれば、地域も協議する準備ができているのだから、白紙にするべきだ。

## 【米澤壽重 議員】

継続審査でなく、一部採択に出来ないかと思う。それは、区、自治会との話し合いが十分ではなかった経過があること、もう一つが保護者の方の意見を大事にしないといけないということからです。また、布施地区も校区だが、あまり声が上がっていない。布施地区の方々の声もしっかり聞くよう執行部に求める。

## 【前田芳樹 議員】

保護者会と布施地区は請願が出されていることを知らなかったという。地区民の大多数から自主的に出されたとは見受けられない。一番の当事者である保護者会の意向が全く見えず地区内の意思統一が不十分であり、地域の公益性に問題点があるので継続審査が望ましい。

## 【牧野牧子 議員】

地区の意思統一が不十分といった意見が出ているが、保護者の方々も地区民です。さらにその時の保護者が統廃合するしないをきめることは少し違うと思う。現在教育委員会は先に進み、地区との協議が不十分であるのは宙ぶらりんの状況です。議会は先延ばしにするのではなく、採択か不採択かを決断すべきと思う。



委員会を6月22日開催し、今後の進め方について協議・検討したので、概要について報告する。今後、調査・研究を進めるために各委員からそれぞれの思い・考え方について意見交換を行った。

主な意見は、先般行った住民アンケートの意見も尊重しながら住民目線で検討を進めるべき、住民代表・各種団体との意見交換、類似町村の視察と比較、サポーター制度の活用議会の果たす役割、議会の充実・強化など、多くの意見があった。

令和元年12月定例会に本町議会の議会改革特別委員会の「隠岐の島町議会議員定数・報酬に関する報告書」は尊重しつつも固執することなく、参考資料として活用する。

◆調査研究の基本姿勢

(一) 「議員定数」と「議員報酬」は区分して協議・検討する。

(二) 最終報告は、次回の本町議会議員選挙の一年前を目標に、令和6年6月定例会とする。

皆様からの請願・陳情・要望

件名		提出者	付託委員会	審査結果
請願	隠岐の島町立北小学校の統廃合方針の撤回を求める請願	中村区 区長会 会長 稲葉 良一 武良自治会 会長 佐々木 雅秀 紹介議員 菊地 政文	総務教育民生 常任委員会	継続審査 ↓ 採択
陳情	国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書	インボイス制度を考える フリーランスの会 代表 阿部 伸		配付
要望	議会に対し、監査委員の処遇改善を求める要望書	島根県町村監査委員協議会 会長 上田 重夫	総務教育民生 常任委員会	採択

『北小学校の統廃合方針の撤回を求める請願』

委員長報告「継続審査」に対する **反対討論** 高宮 陽一 議員

私は、総務教育民生常任委員長報告のうち請願第1号「隠岐の島町立北小学校の統廃合方針の撤回を求める請願」の採決に当たって、「採択」と「継続審査」とする者が同数となり委員長判断で「継続審査」としたことに反対の討論を行う。

請願の趣旨は、北小学校の統廃合方針の白紙撤回と統廃合後の将来ビジョンの策定等を求めているものである。

総務教育民生常任委員会では、6月27日、請願者の皆さんに出席をお願いし、請願の考えについて詳細に説明を受け、審議した。

請願者からは、「特に統廃合に反対するものではなく、町執行部のこれまでの発言等を反省し、お互いに誠意をもって協議を再開すべき。」と言うもので、私もそのことを確認し、一刻も早く、紳士的な協議が再開されることを望むものである。

また、町長も一般質問において「あくまでも方針案であり、精力的に協議を進める。」との答弁もあり、教育長も同じ考えであることを確信して

いる。

このように、両者共に誠意をもって協議する意思は同じである。

添付された資料では区・自治会・保護者会など、それぞれの言い分が記載しており、多くの方々の発言や考えを考慮して調査・研究すべきとの判断も理解できるが、お互いにこれまでのことを真摯に反省し、協議を再開して課題を整理していくことこそ最も必要であると思う。

町執行部も今までの発言等について真摯に反省し、一日も早く協議が再開されるよう、お互いの壁を取り払うことを望むものである。

今回の請願を「継続審査」として結論を先送りすれば、地区民の不安感を助長することにもなりかねず、請願者の本音である紳士的に協議を再開したいという思いに寄り添い、一日も早くこの壁を取り除くためにも、この度の請願は「採択すべきである」と考え、総務教育民生常任委員長報告に反対する。

# 採決の状況

## 第2回臨時会 全会一致で可決した議案

工事請負契約締結 〔西郷中学校受電設備更新・特別教室空調整備工事〕	工事請負契約締結 〔西郷南中学校受電設備更新・特別教室空調整備工事〕
物品購入契約の締結〔29人乗りスクールバス購入〕	令和5年度隠岐の島町一般会計補正予算(第1号)

## 6月定例会 全会一致で可決・承認・同意した議案

【承認】隠岐の島町税条例等の一部改正	【承認】令和4年度一般会計補正予算(第8号)
【承認】令和4年度国保事業勘定特別会計補正予算(第5号)	【承認】令和4年度国保施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第4号)
【承認】令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第6号)	【承認】令和4年度五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算(第3号)
【承認】令和4年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第3号)	隠岐の島町子育て交流センター設置及び管理条例
隠岐の島町放課後児童クラブ条例の一部改正	隠岐の島町放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例の一部改正
ふるさと隠岐の島応援基金条例の一部改正	工事請負変更契約締結 〔油井漁港(蔵田地区)ケーソン製作工事〕
工事請負変更契約締結 〔公共下水道管路布設(港町7工区)工事〕	工事請負変更契約締結 〔中村漁港漁業集落排水管路布設(中村3工区)工事〕
工事請負変更契約締結 〔中村浄化センター建設工事〕	工事請負契約締結 〔3災1868号町道久見20号線②道路災害復旧工事〕
工事請負契約締結 〔油井漁港(蔵田地区)ケーソン据付工事〕	工事請負契約締結 〔中出張所等複合新庁舎敷地造成(第2期)工事〕
工事請負契約締結 〔商工業振興センター改修工事〕	工事請負契約締結 〔中村海水浴場管理棟改築工事〕
令和5年度隠岐の島町一般会計補正予算(第2号)	令和5年度隠岐の島町国保事業勘定特別会計補正予算(第1号)
令和5年度隠岐の島町国保施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第1号)	【同意第2号から第9号】 隠岐の島町農業委員会委員8名の任命

## 請願第1号の「採択」/「継続審査」の採決状況(定例会)

用 件	岡田	牧野	藤野	齋藤	田中	大江	村上	菊地	西尾	池田賢	安部	前田	石田	高宮	米澤
【請願第1号】町立北小学校の統廃合方針の撤回を求める請願	△	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	△	△	○	○

\* ○: 請願を「採択」とする。 △: 請願を「継続審査」とする。 ・請願第1号は賛成多数で「採択」となりました。

### 編集後記

今回の「議会だより」から新たな体制でスタートいたしました。

令和5年夏号から、表紙の写真には町内7校の小学校児童たちの、日頃の活き活きとした活動が伝わる写真を掲載いたします。

4月には、初めての議会報告&住民との懇談会を開催し、地域の課題や住民の皆様の思いを拝聴することができました。

次の懇談会は11月ごろを目途に、今回を参考にしながら一人でも多くの方が、参加して頂けるよう取り組んで参ります。

また、6月定例会では、議員間討議が行なわれ、各議員の活発な意見が交わされました。

これを機に町民に開かれた議会となれるよう、広報広聴委員会として活動して参ります。

委員長 藤野定幸

